

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

令和 7 年 1 月 29 日

契約結果調書

担当部局： 大阪市人権啓発・相談センター

No	物品又は役務の名称	数量	契約を締結した日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方とした理由	契約担当部局連絡先
1	令和 6 年度「人権に関する作品募集事業」応募作品（キャッチコピー）集計業務委託	約 5,000 件	令和 6 年 9 月 17 日	名称 一般社団法人 KIZUNA 所在地 大阪市淀川区十三東 1-11-28 光第 8 ビル 2 階	161,700 円	地方自治法第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局が公表する障がい者施設のリストに記載されたもののうち、本案件の履行が可能な事業所に見積書を徴した結果、最安金額の事業者が 2 者あり、いずれも減価交渉の余地がなかったため、くじ引きで決定した事業者を契約相手方とした。	大阪市人権啓発・相談センター 電話：06-6532-7631
2	令和 6 年度大阪市人権啓発・相談センター周知リーフレット印刷	10,000 枚	令和 6 年 12 月 24 日	名称 特定非営利活動法人 セルフ社 所在地 大阪市東住吉区北田辺 4-23-2 ミスター D ビル 2 階	36,498 円	地方自治法第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局が公表する障がい者施設のリストに記載されたもののうち、本案件の履行が可能な事業所に見積書を徴した結果を受け、最安金額の事業者を契約相手方とした。	大阪市人権啓発・相談センター 電話：06-6532-7631